

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 2月26日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	主排気筒入口角ダクト点検において、ダクト伸縮継手部カバーに腐食による穴(1箇所)が確認されたため、当該腐食部を補修。	対象外	
2	1・2号廃棄物処理設備	シャワードレン系ろ過器(B)用電動機において、電動機運転時に過負荷による自動停止が認められたため、当該原因を調査・修理。なお、電動機シャフトを手動で回転させたところ徐々に軽くなりスムーズに回転したことから一時的な固着と思われる。	GIII	